



平成26年10月3日

美浦村議会議長 下村 宏 殿  
美浦村議会議員会長 沼崎 光芳 殿

美浦村長 中島 栄



### むらづくりに関する提言・要望について (回答)

美浦村議会におきましては、昨年5月より地方自治研究会において、議会改革及び議会活性化のための検討を進め、このたびその一環として「一般会議(むらづくり懇談会)」を開催され、その成果を『むらづくりに関する提言・要望』として、ご提言いただきましたことに深く感謝申し上げます。

さて、平成26年8月12日付でいただきました『むらづくりに関する提言・要望』について、下記のとおり回答します。

#### 【提言・要望1 インフラ整備について】

- ◆ 圏央道の開通は、美浦村にとっても大変効果のあるものである。地域の活性化や企業誘致を推進するには、阿見東インターチェンジまでのアクセス道路の整備が急務であり、早急に検討すること。また、先月完成した江戸崎パーキングエリアにスマートインターチェンジの設置を要望し、そこまでのアクセス道路についても、同様に検討すること。
- ◆ 早期開通が期待される国道125号バイパスの完成予定を積極的に周知し、多くの企業の耳に届くような体制づくりを確立すべきである
- ◆ 県道稲敷阿見線のような交通量が非常に多く、また通学路にも関わらず、歩道が整備されていない道路がある。若い子育て世代が村内企業に勤め、安心安全に子どもを育てて行くためには、早急な整備が必要である。
- ◆ 公共交通について近隣市町と協力し、より充実した施策を検討し、現在ある路線バスの増便を関係機関に積極的に働きかけること。

#### 回 答

##### ○圏央道のアクセス道路整備等について

圏央道の阿見東IC・稲敷ICは、美浦村にとって重要なICであり、平成27年3月には東関東自動車道の大栄JCTに接続予定で、益々両ICからの美

浦村へのアクセス道路は重要になってきております。

阿見東 IC へのアクセス道路については、平成 25 年度より阿見町と協議し、県道稲敷阿見線の土屋交差点から飯倉方面に向けて、延長で 1.1Km 区間の道路拡幅・歩道整備を行っております。その先の飯倉交差点までの区間は、引き続き阿見町での道路整備をお願いしております。

稲敷 IC へのアクセス道路については、現在、稲敷 IC から県道稲敷阿見線を結ぶ区間の道路新設工事及び同県道における稲敷市新庁舎までの区間の拡幅整備工事が、茨城県により進められております。これに合わせて、本村信太地区から稲敷新庁舎と江戸崎美浦統消防署との間を通り県道稲敷阿見線に接続する稲敷美浦連絡道路整備工事を、平成 28 年 3 月完成予定で推進しているところです。

また、江戸崎パーキングエリアにスマート IC 設置の件につきましては、稲敷 IC からのアクセス道路が整備中でもあることから、整備完了後に現状を確認のうえ対処していきたいと考えております。

#### ○国道 125 号バイパス完成予定の周知等について

国道 125 号バイパス整備に関しましては、事業者の竜ヶ崎工事事務所より、役場東から村道 102 号線（トレセン進入路）までの区間については 3 年後（平成 29 年度）に接続するとのことで確約をいただいております。

その先の稲敷方面への整備については、美浦村地内の用地買収は完了しており、稲敷市地内において用地買収が一部残っている状態であるとのことから、引き続き県への要望を行ってまいります。

なお、完成予定の周知に関しましては、茨城県に確認したところ現段階での完成期日公表は出来ないとの回答であります。

#### ○通学路の早急な歩道整備について

県道稲敷阿見線の土屋地内は、道路が狭く朝夕の通勤車両の交通量が多いため、通学路になっている区間については、早期の歩道整備を茨城県に要望しております。茨城県では、土屋交差点側より整備を進めており、一部の未買収用地が確保でき次第、順次交差点側から進めることになっております。なお、特に危険な土屋集落センター付近の大谷小低学年通学バスの乗降場所については、村で仮歩道を設置しております。

村道においては、通学区間の安全対策として、通行量の多い幹線村道から順次歩道整備を実施しており、引き続き積極的に推進してまいります。なお、歩道が整備されるまでの対策として、交通安全喚起を促す路面表示、標識等の設置を県に要請して対処していただき通学路の安全を図っております。

#### ○公共交通の充実した施策の検討等について

交通弱者である高齢者や学生等のメインの交通手段となる地域公共交通については、現在、美浦村においては、村内全域を運行区域とするデマンド乗合タクシーを運行しております。近隣市町においても、デマンド乗合タクシーやコミュニティバスといった、それぞれの運行形態をとっておりますが、近隣市町と運行区域、運行ルート、また運行時間の摺合せ等を実施しながら、連携した公共交通網の形成ができるよう調査、協議を広域的に、さらには国・県をも交えて進めていきたいと考えております。

また、現在運行している路線バスについても、地域内において利用促進を図りながら、増便について働きかけていきたいと考えております。

#### 【提言・要望2 人材育成について】

- ◆ 村内の企業は、若い人材を確保するため求人を出す、なかなか集まらない。若者の美浦村離れが非常に目立つ。学業のため美浦村を離れた若者が、美浦村に戻って就職できるよう商工会などと協力して、就職面接会等の施策を検討すべきである。
- ◆ 若い世代が美浦村に残りたい、または戻ってきたいとなるためには、美浦村を魅力ある村にしていくべきと考える。むらづくりの推進と同時に、子供の頃から美浦村の魅力を伝え、郷土を愛する心を育てる教育環境を整備すべきである。

#### 回 答

##### ○美浦村を離れた若者が戻って就職できるような施策の検討について

就職活動につきましては、主にインターネットを使ってみずから企業の採用情報を収集し就職活動を行っている場合が多く、本村にUターン就職を希望する若者たちにとりましては、村内企業の情報を広く伝えることが必要不可欠な条件であると考えております。

そのため、商工会、ハローワーク等と連携し村内事業所をどのように周知できるか検討してまいります。

##### ○郷土を愛する心を育てる教育環境の整備について

美浦村に魅力を感じ、美浦村を好きになり長く住みたいと思う心を育てるには、霞ヶ浦をはじめ豊かな自然や村の優れた伝統と文化を理解し、それによって先人の創り出した文化財や文化遺産に対して誇りをもち、将来に亘つ

てそれらを継承・発展させていこうとする意欲と態度を醸成することが大切と思われます。

例えば、美浦村の現状と教育課題の一つに、現在小学校3・4年生が使われている社会科副読本「わたしたちのみほ」があります。この内容が、村の施設や村の暮らしについての紹介や説明が大半で、村の誇りでもあり宝でもある霞ヶ浦、国指定史跡陸平貝塚の価値や美浦トレーニングセンターについての紹介がほんのわずかであるため、大幅に作り替えを行い、現在の小中学生の教育だけでなく成人向けの社会教育でも活用出来る副読本にしたいと考えます。

平成25年度に「美浦村教育振興基本計画」を策定し、美浦村の自然や歴史文化遺産や農業や農産物を活用することで児童生徒及び村民の地域への愛着と誇りを高めるための教育目標を次のように掲げ平成26年度から着手してます。

1. 村の周囲の半分を囲む霞ヶ浦や、陸平貝塚や木原城址などの史跡や、美浦村の特産物や美浦トレーニングセンターなどについて学習する機会を増やし美浦村への関心と愛着を高める。
2. 副読本「わたしたちのみほ」を全面改訂し、小学生だけでなく、中学生や成人の学習に役立てる。
3. 霞ヶ浦の水辺に多くある史跡を訪ねるなどして霞ヶ浦にまつわる昔の物語を学ぶ。
4. 陸平貝塚から掘り出された様々な遺物を活用した学習や陸平貝塚公園での縄文生活体験などを行う。
5. 木原城址を活用した大人との交流や城址から遠望できる霞ヶ浦を見渡すなどして木原城や霞ヶ浦に関心を高め木原城にまつわる故事などを学ぶ。
6. 史跡のみならず、光と風の丘公園や美浦トレーニングセンターの諸施設などの施設めぐりをし、美浦村についての知識を増やし、美浦村への愛着と誇りを高める。
7. 農業体験などを授業に取り入れ、美浦村の農産物について学び美浦村にとっての農業の大切さを認識させる。

以上のような教育を実行することで美浦村についての知識と誇りと愛着を高めてます。

### 【提言・要望3 その他】

- ◆ 企業に対する助成について、積極的に周知し、利用しやすい体制づくりを確立されたい。

## 回 答

本村では、村内立地企業への優遇施策として、事業所等を新設または増設し、村内居住者5人以上の従業者が増加した法人に対し、新增設により取得した事業用に供する家屋、その家屋の敷地である土地、及び償却資産の固定資産税の課税免除を5年間受けることができる措置を講じております。

こちらは、企業立地パンフレットに県が行う優遇施策と共に掲載し、国際物流総合展など企業が集うイベント展で配布するほか、美浦工業クラブの皆様にも案内し、既存立地企業の施設拡張整備に対する村・県の支援施策を周知すると共に、関連企業やお知り合いの企業の進出や移転計画に関する情報の提供をお願いさせていただきました。

村・県・国の立地企業への優遇制度については、村ホームページでも案内しております。企業誘致推進室で得た企業立地に関する補助事業等の情報についても、同様に村ホームページに掲載すると共に美浦工業クラブの皆様にも案内しております。また、経済産業省、環境省、農林水産省の補助事業等の公募情報を村ホームページから得られるよう各省庁のホームページをリンクし、企業のお役に立つ情報の発信に努めております。

今後、本村において企業立地促進が一層図れるよう村の支援施策等の見直しを検討すると共に、国県等の企業に対する助成についての情報収集に努め、その情報を村ホームページにて周知して参りたいと思います。